

組織目標評価報告書(2019年度)

19

部局名: **大学院法務研究科** 部局長名: **佐藤 吾郎**

目標・取組	目標・取組の実施状況(成果)及び新たに生じた課題等 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>1. 教育の実施体制 2019年度も、司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指す。とりわけ、九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づくFD活動を、平成30年度に引き続き、組織的に実行していく。また、前年度までと同様に、すべての在学生に対する執行部による個別面談をきめ細かく行い(ポートフォリオの作成と活用)、課外学習プログラムの充実と個別指導の徹底を図る。さらに、引き続き、教員総合の授業参観や岡山弁護士会との連携に基づく外部の専門家(弁護士)による授業参観、教育に関する意見交換会を実施する。</p> <p>2. 教育方法・内容 法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に即した教育を実践しつつ、教育内容のさらなる改善を図る。</p> <p>3. 教育の成果(学習の成果、卒業後の進路) 教育の成果は、最終的には司法試験の合格状況で計測されることになるが、各学年の単年度の成果については、授業評価アンケート、単位履修状況、学生との個別面談等によって検証する。卒業後の進路については、進路変更者に対する就職支援を継続的に強化していく。</p> <p>4. 外部評価による「教育の質」保証に関するPDCAを組織的に実施するための体制の整備 既に実施してきている岡山弁護士会による授業参観、九州大学法科大学院との授業参観、共同FDに加えて、岡山弁護士会および岡山経済同友会による推薦者が参加する岡山大学大学院法務研究科教育課程連携協議会(3月設置)を活用し、「教育の質」をさらに高めている。</p>	<p>①教育領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1 教育の実施体制 本学法学部との接続教育の取組の成果として、「法曹コース」の設置を文部科学省に申請し、認可を受けた。40名の志望者から32名を选拔し、令和2年度から授業を開始する。中四国地域では初めて設置されることにより、法曹コース第1期生が卒業する令和5年以降の入学者確保、高校へのPRにつなげることが課題である。</p> <p>2 教育方法・内容 前期及び後期に実施する授業評価アンケートや研究科長と教務委員長による個別面談をとおして、授業内容を検証し、課題を把握し、改善を要すると思われる事項等については、教務委員長を中心に適宜対応した。「コアカリキュラム」について、科目群ごとの検証を行った。</p> <p>3 教育成果 令和元年度司法試験では、法学未修者5名(現役合格なし)、法学既修者2名(現役合格2名)、昨年より4名少ない合計7名の合格者を輩出した。合格率では、平成29年度までの4年間、安定的に18パーセント台の合格率を維持してきたが、昨年度は21.6%と、今年度は、16.7%となった。直近5年間でみると、18%前後と安定した合格率となっている。本学法学部との連携による教育成果として、入学者数の維持および質の向上を挙げることができる。入学者に占める岡大法学部出身者の比率は、平成30年度(17名中7名)、令和元年度(18名中9名)、令和2年度(19名中12名)と年々増加している。令和元年度の司法試験の結果が、この教生の中では悪かったにもかかわらず、昨年より1名多い19名を確保することができたことは、本学法学部との連携教育の成果である。</p> <p>4 外部評価による「教育の質」保証に関するODCAを組織的に実施するための体制の整備 既に実施してきている岡山弁護士会による授業参観、九州大学法科大学院との授業参観、共同FDに加えて、岡山弁護士会および岡山経済同友会による推薦者が参加する岡山大学大学院法務研究科教育課程連携協議会を3月に開催した。</p>
<p>②研究領域</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等 各教員が大学機関紙などを通じて、研究成果を公表する。また、科研費の取得状況や共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することにとめる。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備 弁護士研修センター所管の研究会のうち、行政法実務研究会、権利擁護研究会の研究活動を充実させるとともに、本研究科の機関紙(「臨床法務研究」)の継続的な年2回の発行を目指す。また、法学部と連携して、設置した「比較法政研究所」(英米法政、ヨーロッパ法政、アジア・オセアニア法政の3グループによる構成)を活用し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>3. 国際共同による共同研究 戦略経費の獲得に努力し、研究の国際化に努める。ベトナム、インドネシア等のASEAN地域の大学との研究連携の基礎を築く。</p> <p>4. 研究資金の獲得 教員間における情報交換のほか、法学部の研究基盤フォーラムに参加し、科学研究費など学部資金の獲得のための情報を交換するとともに、科研申請書類の添削などを実施して、科学研究費への応募・獲得を促進する。</p>	<p>②研究領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等 法科大学院を取り巻く環境が年を追って厳しくなり、それとともに、研究時間の確保は一層困難となっているが、本年度も、各教員は岡山大学法学部雑誌、臨床法務研究といった学内紀要のほか、商業雑誌、単行本への論文執筆をとおして、一定の研究成果を取った。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備 本研究科の機関紙(「臨床法務研究」)については、第23号を刊行した。また、弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会については、行政法実務研究会を計4回開催した。また、法学部と連携して、研究活動の充実にも努めた。</p> <p>3. 国際共同による共同研究 戦略経費を獲得し、教育の国際化に努めた。また、中国四川大学法科大学院と学術交流協定を締結することを合意し、3月中旬に訪問する予定であったが、新型コロナウイルスのため、延期した。また、環境生命研究科と連携し、ホーチミン経済大学法学部等に、3月に訪問する予定であったが、同様の理由で延期した。</p> <p>4. 研究資金の獲得 教員間における情報交換のほか、法学部の研究基盤フォーラムに参加し、科学研究費など学部資金の獲得のための情報を交換するとともに、科研申請書類の添削などを実施した。その結果、科学研究費への応募については、平成30年度は、17名の教員のうち、継続4名、新規応募1名であったが、令和元年度には、継続2名、新規応募10名に増加した。今後は、実務家教員の応募を促す。</p>
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献 これまでに引き続き、弁護士研修センター(OATC)の活動強化を通じて、地域社会との連携、社会貢献を図っていく。具体的には、①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士への派遣と法曹継続教育の強化、②法務担当者養成基礎研修等の継続的実施による地域企業等の活動支援の強化、③OATC所管の各種研究会の充実を通じた地域のシンクタンクとしての機能強化を図る。また、④日本組織内弁護士協会(JILA)中国四国支部が設置されたことを受けて、同協会との連携強化を図る。</p> <p>2. リカレント教育の実施 過去4年間、岡山経済同友会と連携してきた法務担当者養成基礎研修について、課題を整理し、収益が生まれる制度と研究科へのインセンティブ等を確保できるような形で、法務研修として実施していくことにより、地域産業界と連携してSDGsの達成を目指す。</p>	<p>③社会貢献(診療を含む)領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1 地域社会との連携、社会貢献 行政法実務研究会は、第29回研究会から第32回研究会まで、合計4回実施した。参加者数は、第27回研究会までで164名である(第28回研究会は未集計)。組織内弁護士研修については、8月に第1回研修、10月に第2回研修を実施した。参加者数は合計26名である。国際法務研修を6月に実施したほか、11月および12月に、英文契約基礎研修を実施し、組織内弁護士および法務担当者9名が参加した。また、法務担当者養成基礎研修をアンケート調査およびヒアリング調査に基づき改善し、研修内容を、契約審査、バウハラ・ヤクハラ対応、労務管理等に限定し、グループディスカッションを導入し、10月から実施した。地元有力企業(林原、萩原工業、両備システム、ストライプインターナショナル等9社)が参加した。</p> <p>本年度の司法試験受験者のうち、短答式試験の結果を踏まえて進路変更を申し出た者について、企業の法務担当者としての就職を仲介し、3名(両備システム、萩原工業、内山工業)の採用を実現した。また、平成30年12月に司法修習を終えた修了生から1名を県内企業(両備ホールディングス)に組織内弁護士として送り出した。</p>
<p>④管理運営領域</p> <p>1. 部局運営体制の改善強化 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、教務委員会、入試委員会の双方について、副委員長の機能強化を含めた、効率的な組織運営体制の構築を目指す。</p> <p>2. 法学部との連携の強化 将来に向けての組織改編を見据えて、法学部と法務研究科両執行部間の意見交換を定期的に行い、法曹コースや海外の大学との交流に係る問題等について、相互の協力・連携を強化する。</p> <p>3. 効率的・戦略的な予算配分・執行 「平成31年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」については、仕組みが大きく変更されたため、法学部未修者を主体とする本研究科にとって厳しい結果となったことを受けて、部局の予算執行の見直しを行う。</p> <p>4. 安全衛生に対する配慮 必要に応じて、教職員に対する安全衛生に関する講習会の実施を検討する。</p> <p>5. 法令遵守の徹底 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図る。</p>	<p>④管理運営領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1. 部局運営体制の改善強化 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、効率的な組織運営を行った。効率的な広報活動を実施するために、昨年度、新設した広報委員会では、法学部との連携を強化し、情報と課題を共有することとした。</p> <p>2. 法学部との連携強化 法学部と法務研究科両執行部との意見交換を定期的に行った。法曹コースの設置については、両組織の教員からなる法曹コース設置WGを設置し、両組織の教務委員会が緊密に連絡をとり、カリキュラムの編成を行った。従前からの法学部との連携強化が、実った結果であると評価している。</p> <p>3. 効率的・戦略的な予算配分・執行について 「令和元年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」については、運用方針が大きく変更されたことから、厳しい結果(85%)となった。部局の予算執行の厳しい見直しは今後の課題である。財政基盤の強化の一環として、法務担当者養成基礎研修の研修内容を改善し、1社96000円の研修料を徴収し、本学キャンパスで実施した結果、864000円(9名分)の収入を得た。法務担当者養成基礎研修の受講生の増加のため、本部の協力を得て、従来の経済同友会だけではなく、商工会議所等へ積極的PRすることが課題である。</p> <p>4. 安全衛生に対する配慮について 安全衛生については、教授会等での意識喚起を行った。</p> <p>5. 法令遵守の徹底について 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図った。</p>